

令和8年1月20日

令和8年度常滑市立小中学校に通う

児童生徒の保護者の皆様

常滑市教育委員会

教育長 土方 宗広

「県民の日学校ホリデー」の実施について

大寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育行政及び各校の教育活動に、ご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして下記のように実施します。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

○ 令和8年度は、11月24日（火）を「県民の日学校ホリデー」として市内小中学校を休業日とします。

なお、児童育成クラブは、開所します。

「県民の日学校ホリデー」について [別添資料参照]

愛知県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしています。

「県民の日学校ホリデー」は、子供たちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すことを目的として愛知県が令和5年度より実施したものです。

【この件に関するお問い合わせ】

常滑市教育委員会学校教育課

0569-47-6129